

(第87期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第87期報告書

(自 平成 22 年 4 月 1 日)
(至 平成 23 年 3 月 31 日)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 に 係 る
会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

大同特殊鋼株式会社

事業報告

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、中国を中心とした新興国市場の拡大と各種の経済対策効果を背景として着実な回復を続け、一部で急速な円高の進展と雇用情勢の厳しさ等から減速傾向も見られましたが、緩やかながらも総じて順調に改善してまいりました。特殊鋼業界の主要需要産業である日系自動車業界につきましても、下期以降エコカー補助金終了による国内販売の反動減がありましたが、アジア・北米向けを中心とした海外販売の回復、拡大によって底堅く推移し、また、その他の需要分野につきましても一部重電・船舶・プラント等の産業機械向け需要が回復途上ではあるものの、全体としては在庫調整の進展と海外需要の拡大に伴って順調な回復傾向をたどってまいりました。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、需要の増加に対して柔軟に対応しつつ、徹底した生産コストの圧縮、合理化努力を続けてまいりました。

その結果、当期における当社グループの決算実績は、昨年的大幅な需要調整局面から大きく改善し、売上高につきましては前期比1,095億55百万円増収の4,720億62百万円、経常利益についても前期比457億21百万円増益の317億26百万円、当期純利益は230億3百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門につきましては、自動車の生産、販売が新興国を中心に堅調に推移したことから構造用鋼を中心に大きく数量が増加いたしました。また、ステンレス・工具鋼等の高級鋼についても、産業機械およびIT関連需要の回復と海外需要の拡大を牽引役として、昨年の在庫調整局面から大幅に増加いたしました。

こうした需要環境のもと当社におきましては、コストの増加を抑制しつつ柔軟な生産運営を実施し、需要の回復に対応してまいりました。また、販売面については、原材料価格の変化を踏まえた価格の見直しを進めました。

なお、年度末に発生した東日本大震災に関しては、需要先の生産停止による影響が今後発生すると見込まれたことから、適正なたな卸資産レベルを維持するべく稼働調整等を実施いたしました。

その結果、当期における特殊鋼鋼材部門の売上数量は前期比34.2%の増加となり、また、売上金額についても販売数量の増加と鉄スクラップ等の主原料価格値上がりに伴う販売価格の見直しを実施した結果、前期比38.5%増の2,868億27百万円となりました。

電子・磁性材料

高合金製品につきましては、I T関連製品に年後半から在庫調整の動きが見られましたが、電機・自動車需要が昨年からの需要回復を受けて拡大したことと、主要原材料のニッケル市況上昇に伴う販売価格の見直しを行った結果、前期対比の売上高は増加いたしました。磁材製品についてもHDD用モーター磁石に在庫調整が見られたものの、中国での設備投資拡大等によるF Aサーボモーター需要の増加とレアアース価格高騰に対応した販売価格の見直しにより、前期対比の売上高は増加いたしました。

その結果、当期における電子・磁性材料部門の売上高は、前期比15.3%増加の399億5百万円となりました。

自動車部品・産業機械部品

自動車部品関連につきましては、国内外の乗用車需要の回復と、トラック・建機関連についても東南アジアを中心とした海外需要の伸長により、型鍛造品、熱間精密鍛造品とも前期対比の売上高が増加しております。また、精密鍛造品についても、欧州自動車市場でのターボ搭載率上昇等を受けて主力のディーゼルトーボ生産が拡大していることから、前期対比の売上高は大幅に増加しております。産業機械部品関連は、重電・船舶・プラント関連商品である自由鍛造品が円高影響等を受け低迷しておりますが、前期からの在庫調整の進展を受けて売上高は増加しています。

その結果、当期における自動車部品・産業機械部品部門の売上高は、前期比31.9%増加の1,025億36百万円となりました。

エンジニアリング

エンジニアリング部門につきましては、昨年の受注環境の急激な冷え込みによって新規工事案件の低迷が継続しており、前期対比の売上高は減少いたしました。一方、部品・メンテナンス関連事業については、設備稼働率の上昇に伴って、前期対比の売上高が増加しております。

その結果、当期におけるエンジニアリング部門の売上高は、前期比8.7%減少の238億円となりました。

新素材

チタン製品につきましては、輸出は為替の円高進展等により引き続き低位なものの、国内需要の在庫調整進展と実需の回復から前期対比の売上高は増加いたしました。また、粉末製品につきましても、自動車向け焼結部品等の受注増を反映して、前期対比で増加しております。

その結果、当期における新素材部門の売上高は、前期比40.7%増加の95億58百万円となりました。

流通・サービス

流通・サービス部門につきましては、需要回復に伴う流通部門の売上増加はあったものの、前年に不動産・建築関連の大型物件引き渡しがあったことから、当期における流通・サービス部門における売上高は、前期比7.4%減少の94億35百万円となりました。

セグメント別の売上高

セグメント区分	第86期（平成22／3）		第87期（平成23／3）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
特 殊 鋼 鋼 材	207,071	57.1	286,827	60.8
電 子 ・ 磁 性 材 料	34,624	9.6	39,905	8.5
自動車部品・産業機械部品	77,745	21.4	102,536	21.7
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	26,081	7.2	23,800	5.0
新 素 材	6,791	1.9	9,558	2.0
流 通 ・ サ ー ビ ス	10,193	2.8	9,435	2.0
合 計	362,507	100.0	472,062	100.0

なお、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用により、前年の実績の一部を新セグメント区分に組み替えて説明しております。

②設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は146億70百万円であります。なお、セグメント別の設備投資の状況、当期中に完成した主要設備および当期において継続中の主要設備の新設、拡充については次のとおりであります。

ア. セグメント別の設備投資の状況

セグメント区分	設備投資額（百万円）
特 殊 鋼 鋼 材	8,356
電 子 ・ 磁 性 材 料	948
自動車部品・産業機械部品	3,567
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	184
新 素 材	363
流 通 ・ サ ー ビ ス	1,248
全 社（共通）	—
合 計	14,670

イ. 当期中に完成した主要設備

当 社

知 多 工 場	製鋼鑄造設備合理化	(特殊鋼鋼材部門)
星 崎 工 場	線材圧延設備合理化	(特殊鋼鋼材部門)
渋 川 工 場	製鋼工場燃料転換	(自動車部品・産業機械部品部門)

ウ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充

当 社

知 多 工 場	分塊圧延整検設備合理化	(特殊鋼鋼材部門)
知 多 工 場	鋼材検査設備合理化	(特殊鋼鋼材部門)
知 多 工 場	鋼材熱処理設備合理化	(特殊鋼鋼材部門)
知多帯鋼工場	冷延熱処理設備合理化	(電子・磁性材料部門)
星 崎 工 場	熱延設備合理化	(電子・磁性材料部門)
星 崎 工 場	線材圧延 2 次工程設備合理化	(特殊鋼鋼材部門)
渋 川 工 場	鍛造加工設備合理化	(自動車部品・産業機械部品部門)
(株)大同キャスティングス		
中津川工場	中津川精鑄品第 2 工場増強	(自動車部品・産業機械部品部門)
(株)ダイドー電子		
本 社 工 場	本社工場の増築工事	(電子・磁性材料部門)

エ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金等で充ちいたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後の日本経済は、平成23年度前半については東日本大震災による工場被災やインフラの毀損、また、これらに連鎖した部品供給サプライチェーンの停滞など震災の傷跡が残ることに加え、原発事故をきっかけとした電力供給不足が継続する見込みであることから、当面は弱い動きが続くと思われ、しかし年度後半にはこれらの震災影響が解消に向かうとともに、復興関連需要の高まりによって持ち直しに向かうことが期待されます。また、中長期的にはアジア諸国を中心とした新興国経済の拡大やインフラ、環境関連等の新規需要も高まってくると思われ、これらの経営環境変化に柔軟に対応して行く必要があると考えております。

当社におきましては、震災影響によって自動車をはじめとする各需要先での稼働の見通しが不透明かつ激しく変化していくことが想定されますが、その変化にフレキシブルに対応しつつ、事業運営を推進してまいります。また、火力発電用ガスタービン部材等の復興関連需要に対しては最大、最優先の対応を行い、早期の復興に貢献して行きたいと考えております。

また、経済のグローバル化や環境・エネルギー問題の深刻化、情報化社会の拡大とIT技術の進化など、企業を取り巻く経営環境は急速に変化しております。当社グループは、高度な技術を持った特殊鋼のグローバルサプライヤーとしての地位を磐石なものとするため、『戦略投資の推進』と『財務体質の強化』への取り組みを総力を挙げて推進し、企業価値最大化、株主価値最大化を目指した経営を行ってまいります。

こうした認識のもと、自動車関連事業については「Keyテクノロジーの深化とグローバル市場戦略の推進」、また、インフラ、エネルギー、環境関連等の事業については「拡大市場への積極展開」を基本方針として、徹底した収益性の改善と成長戦略の推進を図るべく、以下に掲げる課題に取り組んでまいります。

①ものづくり競争力の再構築

自動車・産業機械等の当社グループの主要な需要分野においては、今後製造業の海外シフトによる国内需要の縮小、自動車の小型化やEV化等の機構変化による特殊鋼原単位の低下など、将来的に大きな構造変化が到来すると考えられます。また、一方では、新興国経済の発展にともなうグローバル市場における特殊鋼需要は大きく拡大し、中でも中国をはじめとする東アジア市場の発展は、地理的な優位性からも大きなビジネスチャンスとして考えることが出来ると思われ、こういった経営環境変化に対応するため、世界レベルでのコスト競争力確保とグローバル需要の拡大に向けた抜本的な事業構造改革を推進してまいります。

当社の主力工場である知多工場の最適生産レイアウトの検討をはじめ、コスト削減と働きやすい職場づくりの両立を目指した生産自動化の推進、管理部門の業務効率化を狙った管理システムの刷新等の施策を推進し、グローバル市場における比較優位性を“ものづくり競争力の強化・再構築”によって実現してまいります。

②市場・顧客との関係強化

今後、世界的に需要が拡大していく分野は、地球環境の保全に対応した環境関連商品やインフラ・資源・エネルギー産業の関連商品、さらにはIT・グローバル化・少子高齢化等の社会変化に対応した商品が考えられます。これらの需要の拡大に対し、当社は独自の技術・開発力に基づいた将来性豊かな商品群を保有しております。ハイブリッド車用軟磁性粉末をはじめとした次世代自動車関連部品や高い世界シェアを保有する航空機用ジェットエンジンシャフト、火力発電用ガスタービン部材などの自由鍛造品、さらにはレアアース添加量を削減したネオジム磁石など、これら「戦略商品群」は社会貢献の視点からも大きな期待をもって見られています。

当社グループは、「戦略商品群」をはじめとした高付加価値分野の拡充を続け、拡大する市場・顧客との関係強化を推進して行くことで、新たな需要の開拓と深耕を図ってまいります。

③海外展開の加速

アジアを中心とした新興国市場の成長は今後も世界経済の牽引役となり、それに伴うインフラ需要の拡大、自動車など耐久消費財需要の増加によって当社のビジネスチャンスも大きく広がって行くと考えられます。こうしたグローバル需要の拡大に対し、当社グループはグローバル供給力の強化、海外営業・調達拠点拡充等の施策を推し進めてまいります。

平成22年度の取り組みとしては、11月にインドの大手特殊鋼専門メーカーのサンフラッグ社と技術支援契約を締結し、インド市場での事業基盤の足掛りとするべく協力関係を築きました。また平成23年1月には大同特殊鋼（上海）有限公司を設立し、中国における当社グループの戦略活動拠点として事業活動を開始しております。さらには東アジア市場での高級構造用特殊鋼拡販のため、米国特殊鋼メーカーのティムケン社と販売アライアンスを実施しておりますが、昨年度については対象アイテムの拡充を鋭意進めてまいりました。今後もこういった取り組みの中で当社の持てる技術的ポテンシャルを最大限に活かしたグローバル戦略を推進してまいります。

当社グループに与えられた使命は、より進化した製品や技術の開発を通して社会に貢献して行くことだと認識しております。この使命を果たすため、常に最先端の技術開発とその活用に努め、グループ一丸となって持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第84期 (平成20/3)	第85期 (平成21/3)	第86期 (平成22/3)	第87期 (平成23/3)
売 上 高 (百万円)	591,398	532,655	362,507	472,062
経 常 利 益 (百万円)	37,501	8,533	△ 13,994	31,726
当 期 純 利 益 (百万円)	14,196	△ 8,147	△ 14,610	23,003
1株当たり当期純利益 (円)	32.72	△ 18.78	△ 33.68	53.02
総 資 産 (百万円)	559,278	496,411	464,629	491,721
純 資 産 (百万円)	218,161	195,612	189,291	209,869

(注) △印は、損失を示します。

第85期 当期は、9月の米投資銀行破綻以降、主要需要分野である自動車産業における内外需要が急速に悪化するなど、世界同時不況の中、当社グループの受注も減少を余儀なくされ、鉄スクラップ等の原材料価格上昇に対応した販売価格改善を進めたものの、売上高は、第84期に比べ9.9%の減少となりました。収益面につきましても、コスト削減や多角化事業による事業運営の安定性確保に努めましたが、当第4四半期の売上数量急減による減収を吸収しきれず、経常利益は減益となりました。さらに、特別損失として投資有価証券評価損の計上や繰延税金資産の取り崩し等を行った結果、当期純損失となりました。また、総資産は、売上高の減少に伴う営業債権の減少およびたな卸資産の圧縮等により、第84期に比べ減少いたしました。

第86期 当期は、平成20年半ばに発生した世界同時不況に伴い、主要需要先である日系自動車産業においても需要の大幅な落ち込みと在庫調整が発生し、売上高は、第85期に比べ31.9%の減少となりました。収益面につきましても、需要の減少に対応した徹底したコスト削減を進めるとともに各事業分野の環境変化に対応した事業構造改革を実施したものの、販売数量の落ち込みによる影響が大きく、前期に比べて大幅に悪化し、経常損失となりました。また、総資産は、原材料価格の下落に伴うたな卸資産の減少等により、第85期に比べ減少いたしました。

第87期 当期の経営成績の状況につきましては、(1)の「①事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。また、総資産は、売上高の増加に伴う営業債権の増加および生産量の増加に伴うたな卸資産の増加等により、第86期に比べ増加いたしました。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第84期 (平成20/3)	第85期 (平成21/3)	第86期 (平成22/3)	第87期 (平成23/3)
売 上 高 (百万円)	382,808	345,410	217,173	298,769
経 常 利 益 (百万円)	19,205	1,159	△ 15,809	19,151
当 期 純 利 益 (百万円)	20,642	△ 8,716	△ 13,066	17,720
1株当たり当期純利益 (円)	47.57	△ 20.09	△ 30.11	40.84
総 資 産 (百万円)	402,954	347,451	339,972	357,137
純 資 産 (百万円)	141,359	121,456	115,170	129,400

(注) △印は、損失を示します。

第85期 当期の売上高は、第84期に比べ 9.8%の減少となりました。

第86期 当期の売上高は、第85期に比べ37.1%の減少となりました。

第87期 当期の売上高は、第86期に比べ37.6%の増加となりました。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

特殊鋼鋼材

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 精 線 株 式 会 社	5,000百万円	※ 40.5%	ステンレス鋼線、金属繊維等の製造および販売
大 同 興 業 株 式 会 社	1,511	※ 66.9	商事
DAIDO PDM (THAILAND) CO., LTD.	157 百 万 BAHT	※ 90.0	工具鋼プレートの加工および販売
大同アミスター株式会社	435百万円	※ 96.8	金属製品および完成工具類の製造、販売ならびに加工
天文大同特殊鋼股份有限公司	141百万NT\$	※ 51.0	金型用プレートの加工および販売
DAIDO AMISTAR (M) SDN. BHD.	7,980千RM	※ 89.6	金型用鋼、金型用プレートの販売
下村特殊精工株式会社	297百万円	※ 83.8	特殊鋼精密ロッドの製造、販売および加工
DAIDO AMISTAR (S) PTE LTD	3,545千S\$	※ 69.1	金型の製造および販売
大同マテックス株式会社	100百万円	100.0	工具鋼、ステンレス鋼等鋼材の加工および販売
大同資材サービス株式会社	60	100.0	当社および関連企業への諸資材の販売

特殊鋼鋼材（つづき）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大同エコメット株式会社	30百万円	100.0%	当社および関連企業から発生する廃棄物のリサイクルならびに製鋼用原料・資材の製造および販売
大同テクニカ株式会社	40	55.0	鋼材の精整作業

電子・磁性材料

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ダイドー電子	1,490百万円	100.0%	磁性材料の製造および販売
Daido Electronics (Thailand) Co., Ltd.	140百万 BAHT	※ 100.0	磁性材料の製造および販売
大同スペシャルメタル株式会社	400百万円	50.0	ニッケル、ニッケル合金の販売

自動車部品・産業機械部品

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社大同キャスティングス	2,215百万円	100.0%	鋳造品、特殊鋼管材の製造および販売
フジオーゼックス株式会社	3,018	※ 51.8	エンジンバルブ等の製造および販売
日本鍛工株式会社	310	100.0	鍛鋼品の製造および販売
東洋産業株式会社	160	100.0	鍛鋼品の製造および販売
大同スターテクノ株式会社	150	100.0	鍛造品の機械加工、精整、熱処理等の請負
日星精工株式会社	80	100.0	ネジ、ボルトの製造および販売
大同精密工業株式会社	90	※ 79.7	圧縮機部品、クラッチ等の製造および販売
OHIO STAR FORGE CO.	26千US\$	100.0	小型鍛造品の製造および販売

エンジニアリング

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大同マシナリー株式会社	310百万円	※ 96.0%	工作諸機械、各種機械の製造および販売、機械設備の保守管理
大同環境エンジニアリング株式会社	50	100.0	灰溶融炉設備の運転・保守業務請負
大同プラント工業株式会社	36	64.3	炉関係の設計および製作ならびに販売

流通・サービス

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社大同ライフサービス	490百万円	100.0%	当社および関連企業の福利厚生施設の管理運用、不動産・土木建設・保険・印刷事業等
木曽駒高原観光開発株式会社	237	※ 55.7	ゴルフ場の経営
株式会社大同分析リサーチ	75	100.0	製鋼、鋳物、セラミックス等の分析・試験・調査業務の請負
株式会社スターインフォテック	45	100.0	情報通信機器によるシステムの企画、設計、開発、保守運用受託
株式会社ライフサポート	10	※ 100.0	清掃業、警備業および給食事業等
Daido Steel (America) Inc.	9US\$	※ 100.0	輸出・輸入商事

(注) 1. ※印は、間接所有の株式を含みます。

2. 特殊鋼鋼材部門の日本精練株式会社および電子・磁性材料部門の大同スペシャルメタル株式会社は、出資比率が100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

③重要な関連会社の状況

特殊鋼鋼材

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
理研製鋼株式会社	485百万円	39.0%	特殊鋼二次製品、切削工具等の製造および販売
東北特殊鋼株式会社	827	10.0	高級特殊鋼、加工製品の製造および販売
丸太運輸株式会社	100	45.0	運輸および倉庫業
桜井興産株式会社	75	※ 43.3	金属製品の熱処理の請負
泉電気工業株式会社	70	40.0	電気工事の設計施工および自動制御盤等の設計製作
川一産業株式会社	30	35.0	沿岸荷役、倉庫および運輸業

(注) 1. ※印は、間接所有の株式を含みます。

2. 東北特殊鋼株式会社は、出資比率が100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。なお、緊密な者または同意している者の出資比率は23.8%であります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

セグメント区分	主要製品および事業内容
特 殊 鋼 鋼 材	<ul style="list-style-type: none"> 自動車、産業機械および電気機械向け部品用材料、建設用材料、溶接用材料 特殊鋼鋼材加工、流通 原材料販売 運輸、物流
電 子 ・ 磁 性 材 料	<ul style="list-style-type: none"> 高合金製品、電気・電子部品用材料、磁材製品（OA・FA用モーター、自動車用メーター・センサー、計測機器用部品等）
自 動 車 部 品 ・ 産 業 機 械 部 品	<ul style="list-style-type: none"> 型鍛造品、熱間精密鍛造品および鋼機製品（自動車・ベアリング向け部品等） 自由鍛造品（船舶・産業機械・電機・鉄鋼・化工機・石油掘削用部品、宇宙・航空機用部品等） 鋳鋼品（鉄道用マンガンレール、自動車・産業機械・電機・各種炉用部品、高級鋳鋼品等） 精密鋳造品（自動車・産業機械・電機・通信機器用部品等） 製材用帯鋸 エンジンバルブ 圧縮機器、油圧機器、工作機械部品
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	<ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼設備、各種工業炉ならびにその付帯設備、環境関連設備（排水・排ガス・廃棄物等の処理設備）、工作機械等 機械設備の保守管理
新 素 材	<ul style="list-style-type: none"> 粉末製品、チタン材料製品、形状記憶合金等 開発製品
流 通 ・ サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社製品の販売、福利厚生サービス、不動産・保険事業 ゴルフ場経営 分析事業、ソフトウェア外販事業

(6) 主要な営業所および工場等（平成23年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地	
大同特殊鋼株式会社	本 社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号
	営 業 所 等	東京本社、大阪支店、福岡営業所
	工 場 等	知多（東海市）、星崎（名古屋市）、川崎（川崎市）、知多型鍛造（東海市）、渋川（渋川市）、知多帯鋼（東海市）、王子（東京都北区）、粉末（名古屋市）各工場 滝春（名古屋市）、築地（名古屋市）各テクノセンター
	研 究 拠 点	研究開発本部（名古屋市）

会 社 名	本 社 所 在 地
日 本 精 線 株 式 会 社	大阪市中央区
大 同 興 業 株 式 会 社	名古屋市東区
DAIDO PDM (THAILAND) CO., LTD.	タイ国チャチェンサオ県
大 同 ア ミ ス タ ー 株 式 会 社	大阪府大東市
天 文 大 同 特 殊 鋼 股 份 有 限 公 司	台湾桃園県
DAIDO AMISTAR (M) SDN. BHD.	マレーシア国セランゴール州
下 村 特 殊 精 工 株 式 会 社	千葉県市川市
DAIDO AMISTAR (S) PTE LTD	シンガポール国
大 同 マ テ ッ ク ス 株 式 会 社	川崎市川崎区
大 同 資 材 サ ー ビ ス 株 式 会 社	名古屋市南区
大 同 エ コ メ ッ ト 株 式 会 社	愛知県東海市
大 同 テ ク ニ カ 株 式 会 社	愛知県東海市
株 式 会 社 ダ イ ド ー 電 子	岐阜県中津川市
Daido Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ国アユタヤ県
大 同 ス ペ シ ャ ル メ タ ル 株 式 会 社	東京都港区
株 式 会 社 大 同 キ ャ ス テ ィ ン グ ス	名古屋市港区
フ ジ オ ー ゼ ッ ク ス 株 式 会 社	静岡県菊川市
日 本 鍛 工 株 式 会 社	兵庫県尼崎市
東 洋 産 業 株 式 会 社	横浜市鶴見区
大 同 ス タ ー テ ク ノ 株 式 会 社	群馬県渋川市
日 星 精 工 株 式 会 社	名古屋市南区
大 同 精 密 工 業 株 式 会 社	東京都豊島区
O H I O S T A R F O R G E C O .	米国オハイオ州
大 同 マ シ ナ リ ー 株 式 会 社	名古屋市南区
大 同 環 境 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	名古屋市南区
大 同 プ ラ ン ト 工 業 株 式 会 社	名古屋市南区
株 式 会 社 大 同 ラ イ フ サ ー ビ ス	名古屋市南区
木 曾 駒 高 原 観 光 開 発 株 式 会 社	長野県木曾郡木曾町
株 式 会 社 大 同 分 析 リ サ ー チ	名古屋市南区
株 式 会 社 ス タ ー イ ン フ ォ テ ッ ク	名古屋市南区
株 式 会 社 ラ イ フ サ ポ ー ト	名古屋市南区
Daido Steel (America) Inc.	米国イリノイ州

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

①当社グループの従業員数

セグメント区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)
特 殊 鋼 鋼 材	4,480	58
電 子 ・ 磁 性 材 料	1,095	△282
自 動 車 部 品 ・ 産 業 機 械 部 品	2,594	103
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	633	△ 5
新 素 材	431	23
流 通 ・ サ ー ビ ス	788	△ 31
全 社 (共 通)	251	△ 8
合 計	10,272	△142

(注) △印は、減少を示します。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,239名	△ 99名	38.9歳	17.7年

(注) △印は、減少を示します。

(8) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借入額(百万円)
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	9,700
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,600
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	9,500
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,250
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,600

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 434,487,693株(自己株式556,941株を含みます。)
- (3) 株 主 数 36,890名
- (4) 大 株 主(上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
新 日 本 製 鐵 株 式 會 社	44,298	10.20
明 治 安 田 生 命 保 險 相 互 會 社	20,759	4.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,246	4.20
株 式 會 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	15,543	3.58
株 式 會 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	14,058	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,504	3.11
本 田 技 研 工 業 株 式 會 社	13,053	3.00
日 本 発 條 株 式 會 社	12,697	2.92
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 會 社	8,690	2.00
株 式 會 社 デ ン ソ ー	8,000	1.84

(注) 持株比率は、自己株式 556,941株を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小澤正俊	代表取締役会長	
嶋尾正	代表取締役社長	
深谷研悟	代表取締役副社長	社長補佐 営業総括 東京本社長
中坪修一	代表取締役副社長	社長補佐 技術・生産、管理部門、安全総括
岡部道生	常務取締役	新分野事業部、特殊鋼事業部特殊鋼商品開発部統括 技術部担当 研究開発本部長
宮嶋晃	常務取締役	C S R 総括 関連事業部統括 内部統制担当、リスクマネジメント・コンプライアンス担当、秘書室、経営企画部、総務部、人事部、安全推進部、経理部担当
板摺康宏	常務取締役	素形材事業部、機械事業部担当
堀江均	常務取締役	営業、海外事業部統括 ステンレス・工具鋼事業部担当 特殊鋼事業部長
勝山憲夫	取締役	新日本製鐵株式会社 常務執行役員名古屋製鐵所長
安田保馬	取締役	大阪支店長 ステンレス・工具鋼事業部長
新貝元	取締役	高合金事業部、高機能部材事業部担当 調達本部長
石黒武	取締役	関連事業部担当 経営企画部長
高橋元	取締役	鋼製品事業部担当 素形材事業部長
野田俊治	取締役	新分野事業部、特殊鋼事業部特殊鋼商品開発部担当 研究開発本部副本部長
西村司	取締役	特殊鋼事業部知多工場長
橋爪優	常勤監査役	
矢橋大三郎	常勤監査役	
小澤祐吉	監査役	

(注) 1. 取締役の勝山憲夫氏は、社外取締役であります。

なお、勝山憲夫氏は、平成23年4月1日付けで新日本製鐵株式会社副社長執行役員に選任されております。

2. 監査役の橋爪優氏および小澤祐吉氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、平成23年4月28日付けで社外監査役橋爪優氏および小澤祐吉氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

なお、当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任年月日	退任理由	退任時の担当および重要な兼職の状況
久村修三	代表取締役副社長	平成22年6月29日	任期満了	社長補佐 技術・生産総括
侯野一彦	代表取締役副社長	平成22年6月29日	任期満了	社長補佐 管理部門、CSR・安全総括 リスクマネジメント・コンプライ アンス担当、内部統制担当、 経営企画部担当
津田孝良	常務取締役	平成22年6月29日	任期満了	ステンレス・工具鋼事業部担当 特殊鋼事業部長
熊澤宏昭	常務取締役	平成22年6月29日	任期満了	総務部、人事部、経理部統括 秘書室、関連事業部、安全推進部、 機械事業部担当

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(百万円)
取締役	19	459
監査役	3	60
合計	22	520

- (注) 1. 株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は、月額61百万円であります。
(平成20年6月27日開催の第84期定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議に基づく監査役の報酬限度額は、月額8百万円であります。
(平成20年6月27日開催の第84期定時株主総会決議)
3. 上記の支給人員には、平成22年6月29日開催の第86期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
4. 報酬等の額には、平成23年6月29日開催の第87期定時株主総会に提出予定の「役員賞与の支給の件」に基づく取締役賞与の総額83百万円および監査役賞与の総額7百万円がそれぞれ含まれております。
5. 報酬等の額のうち、社外取締役1名、社外監査役2名の報酬の合計額は45百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 勝山憲夫

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
新日本製鐵株式会社常務執行役員であり、新日本製鐵株式会社は、当社の大株主であります。
- イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会は13回開催中8回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、金100万円と法令の規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

②監査役 橋爪 優

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。

監査役会は10回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して説明、発言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、金100万円と法令の規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

③監査役 小澤祐吉

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。

監査役会は10回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、金100万円と法令の規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
②	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社の子会社である日本精線株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会社法に則り対処いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、当該決議に基づく着実な運用を行い体制の構築に努めております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、業務の効率性の確保およびリスクマネジメントの実施に努めるとともに、不断の見直しを行いさらなる充実を図る。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、すべての取締役および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」を繰り返し伝える。取締役、使用人が『大同特殊鋼の行動基準』を順守するよう啓発、監査、改善、是正を継続する。

また、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長、当該担当役員を副委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。

使用人等からの法令違反行為等に関する相談、通報窓口（ホットライン）を設置するとともに、通報者に不利益のない適正な運営を確保し、コンプライアンス経営の強化に資するものとする。

代表取締役社長は監査部を直轄する。監査部は指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。総務担当部門を反社会的勢力および団体への対応統括部門とし、当該部門の担当取締役を不当要求対応責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理基本規程」「企業秘密取扱管理規程」「個人情報取扱管理規程」「情報システム管理規程」に基づき適正に管理される。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスクマネジメント規程」に定め、平時におけるリスクマネジメント体制の確立および継続的改善を図る。

「リスクマネジメント委員会」は6カ月に1回、必要あるときは随時、開催し、当社および当社グループ内において近い将来に発生が予想されるリスクおよび潜在的リスクのマネジメントについて審議を行う。

全社のリスクマネジメントは、全社リスクマネジメント統括部門が統括する。環境、安全、品質等に関する個別のリスクは、原則として本社管理部門の統括・支援の下、各事業部・事業場において自律的にマネジメントし、重要な事項についてはリスクマネジメント委員会に報告する。

危機発生時はそのレベルに応じて「危機対策本部」を設置のうえ、事業の復旧を図るとともに、対外的影響を最小限にするための対応策を実施する。当社グループは東海地震、東南海地震を想定した地震対策を順次計画的に実行し、生産基盤の耐震性強化を図っている。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは取締役および使用人が共有するグループ目標を定め、原則としてこれに基づく3年度を期間とする中期経営計画を策定する。

取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の年間計画を設定する。

中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は「取締役会」を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の報告を行うが、取締役の職務の執行の効率性を高めるため、毎月1回「常勤役員会」を開催し、経営計画の進捗状況をレビューする。

また、常務以上の取締役が出席する「経営会議」を原則として月1回、必要あるときは随時開催し、重要事項に関する意思決定の機動性を高めるとともに、より緊密な情報伝達のを確保する。

職務の執行の意思決定については、「取締役会規則」において取締役会付議事項を明確化し、その他の事項に関する権限を「決裁規程」において代表取締役社長、各担当取締役および各部門長に委譲するとともに、「組織規程」において各部門の職務分掌を定める。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、監査役および従業員は子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、子会社を監査、監視する。

子会社に『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を配布し、コンプライアンスの意識を啓発する。

財務報告の信頼性の確保については、当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定める。

また、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制について審議する。内部統制委員会は原則として6カ月に1回、必要あるときは随時、開催する。内部統制の全社統括責任者として、常務以上の取締役を内部統制担当役員に選定する。

子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。

関連事業部は子会社に対し、規程に定める一定の事項についての事前協議および企業集団内の個別検討事項についての報告を求め、取締役、監査役へ毎月報告する。

監査部は企業集団の内部監査の実施または統括を行う。監査部は子会社を巡回して業務の適正性を監査するとともに、1年に1回「グループ監査研究会」を開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を指揮命令できる。

取締役は当該使用人が監査役の職務を補助するに必要な時間を監査部長に確保させる。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する使用人は監査役の命令に関して、取締役や監査部長の命令を受けない。

当該使用人の人事異動、考課については監査役の同意を得るものとする。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告をすみやかに行うものとする。

- ア. 当社および当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある事項
- イ. 取締役または使用人が法令違反、定款違反をする恐れのある場合
- ウ. 内部監査の実施状況
- エ. ホットラインその他への相談・通報状況

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするものであったり、株主の皆様が当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記(1)の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取り組みとして、以下のとおり、企業価値向上に向けた取り組み、およびコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを実施しております。

まず、企業価値向上に向けた取り組みとして、当社は、『安定収益確保と財務体質強化』への取り組みを総力を挙げて推進し、企業価値最大化、株主価値最大化を目指した経営を行うとの基本方針のもと、「1. 企業集団の現況に関する事項 (2) 対処すべき課題」に記載の取り組みを実施しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みとして、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、経営の効率化、意思決定の適正化・迅速化および経営の透明性の確保に向けた取り組みを行っており、内部統制システムを整備するとともに、その一環としてリスク管理体制を整備してリスクマ

ネジメントおよびコンプライアンス重視の経営を実践しております。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に対応した当社およびグループ会社における体制を整備しております。

これらの取り組みの詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

【アドレス】 http://www.daido.co.jp/ir/tekiji/090507_baisyuu.pdf

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成21年6月26日開催の当社第85期定時株主総会（以下「第85期定時株主総会」といいます。）において、買収防衛策に関する定款変更議案および以下に記載の対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の導入に関する議案がいずれも承認可決されることを条件として、本対応方針を導入することを、平成21年5月7日開催の当社取締役会において社外取締役1名を含む取締役全員の賛成により決定いたしました。当該取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、買収防衛策に関する定款変更議案および本対応方針の導入に関する議案はいずれも第85期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要の期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

【アドレス】 http://www.daido.co.jp/ir/tekiji/090507_baisyuu.pdf

(4) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断

上記(2)の取り組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記(1)に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模な買付けは困難になるものと考えられ、上記(2)の取り組みは、上記(1)の基本方針に資するものであると考えております。また、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記(2)の取り組みを実施しております。

したがって、上記(2)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取り組みについての取締役会の判断

上記(3)の取り組みは、上記のとおり、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記(3)の取り組みは、上記のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために実施されるものです。さらに、上記(3)の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものであります。

したがって、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

※当社は、平成23年6月29日開催予定の当社第87期定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する本対応方針に替えて、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「新対応方針」といいます。）を本対応方針から継続して導入することを、平成23年5月9日開催の取締役会において決議しております。新対応方針の詳細につきましては、別添の株主総会参考書類の「第6号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件」をご参照ください。

1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
3. 比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
4. その他は、記載数字に満たない端数を切り捨てて表示しております。
5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	247,523	流動負債	148,478
現金及び預金	47,471	支払手形及び買掛金	70,918
受取手形及び売掛金	98,582	短期借入金	48,782
たな卸資産	92,327	1年内償還予定の社債	100
繰延税金資産	5,949	未払法人税等	5,196
その他	3,531	賞与引当金	6,822
貸倒引当金	△ 339	役員賞与引当金	255
固定資産	244,198	その他	16,403
有形固定資産	154,950	固定負債	133,374
建物及び構築物	51,386	社債	30,900
機械装置及び運搬具	61,809	長期借入金	76,900
土地	36,693	繰延税金負債	10,715
建設仮勘定	1,593	再評価に係る繰延税金負債	1,694
その他	3,467	退職給付引当金	6,877
無形固定資産	2,370	役員退職慰労引当金	1,036
投資その他の資産	86,877	負ののれん	4
投資有価証券	61,763	その他	5,245
繰延税金資産	1,430	負債合計	281,852
その他	24,101	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 418	株主資本	172,323
		資本金	37,172
		資本剰余金	28,542
		利益剰余金	106,919
		自己株式	△ 310
		その他の包括利益累計額	6,024
		その他有価証券評価差額金	5,961
		繰延ヘッジ損益	△ 3
		土地再評価差額金	1,356
		為替換算調整勘定	△ 1,290
		少数株主持分	31,520
		純資産合計	209,869
資産合計	491,721	負債純資産合計	491,721

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		472,062
売 上 原 価		392,202
売 上 総 利 益		79,860
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		47,130
営 業 利 益		32,730
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,487	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	761	
そ の 他	1,615	3,864
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,469	
そ の 他	2,399	4,868
経 常 利 益		31,726
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	723	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	720	
そ の 他	80	1,523
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 善 費 用	623	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	473	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	448	
退 職 給 付 費 用	371	
そ の 他	481	2,398
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		30,851
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,001	
法 人 税 等 調 整 額	△ 379	5,622
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		25,228
少 数 株 主 利 益		2,225
当 期 純 利 益		23,003

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年 3月31日残高	37,172	28,543	86,085	△ 300	151,500
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,169		△ 2,169
当期純利益			23,003		23,003
自己株式の取得				△ 12	△ 12
自己株式の処分		△ 0		2	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 0	20,833	△ 10	20,823
平成23年 3月31日残高	37,172	28,542	106,919	△ 310	172,323

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成22年 3月31日残高	7,397	0	1,356	△ 953	7,801	29,989	189,291
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,169
当期純利益							23,003
自己株式の取得							△ 12
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 1,436	△ 3	—	△ 337	△ 1,776	1,530	△ 245
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,436	△ 3	—	△ 337	△ 1,776	1,530	20,577
平成23年 3月31日残高	5,961	△ 3	1,356	△ 1,290	6,024	31,520	209,869

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………32社

主要な連結子会社の名称……………(株)大同キャスティングス、日本精線(株)、フジオーゼックス(株)、(株)ダイドー電子、大同興業(株)、Daido Electronics(Thailand) Co.,Ltd.、(株)大同ライフサービス、DAIDO PDM(THAILAND) CO.,LTD.、大同アマスター(株)、日本鍛工(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称……………大同電工(蘇州)有限公司等

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数……………6社

主要な持分法適用関連会社の名称……………理研製鋼(株)、東北特殊鋼(株)、丸太運輸(株)、桜井興産(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

……………大同電工(蘇州)有限公司等

持分法を適用しない理由……………持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券 その他有価証券

時価のあるもの……………主として決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………当社および国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)によっております。

ただし、当社の知多工場、知多型鍛造工場、知多帯鋼工場、一部の国内連結子会社および在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	3～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）… 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金… 債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金… 従業員および兼務役員に支給する賞与に充てるため、主として支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金… 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、主として10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、主として10年による定額法により按分した額を費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法… 金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは、特例処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象… 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段… 金利スワップ

ヘッジ対象… 借入金

ハ、ヘッジ方針… 金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法… 金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。

③のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で定額法により償却しております。

④収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑤消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前当期純利益は477百万円減少しております。

表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度より「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日法務省令第7号）を適用し、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日法務省令第33号）を適用し、「その他の包括利益累計額」の区分で表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	45,977百万円
仕掛品	18,831 "
原材料及び貯蔵品	27,519 "

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	9百万円
建物及び構築物	3,877 "
機械装置及び運搬具	240 "
土地	2,231 "
投資有価証券	28 "
合 計	6,386 "

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	20百万円
短期借入金	999 "
流動負債その他	4 "
長期借入金	426 "
合 計	1,451 "

上記のほか、土地（投資その他の資産）102百万円を特別目的会社である有限会社タカラ・ファンディング・コーポレーション（以下借主）の借入金2,547百万円の担保に供しております。

借主が借入金返済の期限の利益を喪失した場合など、当社は同債務を借主に代わり、代位弁済することができます。代位弁済しない場合には、貸主は上記担保提供資産の所有権を清算金（時価との差額）による清算を伴って移転させることにより同債務を消滅させること（代物弁済）を予約する契約を締結しております。

また、借主の借入金5,770百万円（上記2,547百万円を含む）に対して、匿名組合出資金（投資有価証券）495百万円、その他（投資その他の資産）628百万円に質権が設定されております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 422,864百万円

4. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 1,457百万円

5. 偶発債務

(1) 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

()は連結会社負担分であります。

大同電工(蘇州)有限公司	1,246百万円	(1,246百万円)
従業員(住宅融資他)	957 "	(957 ")
TRW Fuji Valve Inc.	344 "	(68 ")
その他(6社)	275 "	(275 ")
計	2,823 "	(2,548 ")

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 691百万円

(3) 有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。

(4) 瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業(株)の当社保有全株式を日本発条(株)へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業(株)の製造物責任・土壤汚染等について、譲渡先に対し3,200百万円を上限とする瑕疵担保責任(譲渡日から最大10年間)を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業(株)および譲渡先の合意の下、充分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実には発生する可能性は極めて低いと考えられます。

6. 土地再評価差額金

連結子会社である日本鍛工(株)が、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

なお、日本鍛工(株)が実施した土地の再評価の方法は以下のとおりであります。

日本鍛工(株)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 3,698百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

期末発行済株式数(自己株式を含む)	普通株式	434,487千株
期末自己株式	普通株式	664千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	867	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	1,301	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,735	利益剰余金	4.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に間接金融の銀行借入や直接金融の社債発行等により、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、営業債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。外貨建て営業債権債務については、当社は、原則として営業債権債務をネットしたポジションをほぼ均衡させ実質的にリスクヘッジとなるような方針としておりますが、一部の連結子会社は、先物為替予約等を利用して為替変動リスクを回避しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

短期借入金とコマースナル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債は主に設備投資や戦略事業に係る資金調達であります。また、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引と通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、事業に関連して発生する債権債務の市場価格変動の回避または将来キャッシュ・フローの確定等、実需に基づいた取引に限定し、投機的な取引は実施しない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	47,471	47,471	—
(2) 受取手形及び売掛金	98,582	98,582	—
(3) 有価証券および投資有価証券	49,069	47,440	△1,628
資産計	195,123	193,494	△1,628
(1) 支払手形及び買掛金	70,918	70,918	—
(2) 短期借入金	48,782	48,782	—
(3) 1年内償還予定の社債	100	100	—
(4) 未払法人税等	5,196	5,196	—
(5) 社債	30,900	31,496	596
(6) 長期借入金	76,900	76,913	12
負債計	232,797	233,406	608
デリバティブ取引（*）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(8)	(8)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(10)	(10)	—
デリバティブ取引計	(18)	(18)	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金には、為替予約等の振当処理のヘッジ対象とされているものを含んでおります。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は合理的に算定された価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、買掛金には、為替予約等の振当処理のヘッジ対象とされているものを含んでおります。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理のヘッジ対象とされているものを含んでおります。

(3) 1年内償還予定の社債、ならびに (5) 社債

当社および連結子会社が発行する社債の時価は、市場価格のあるものは、市場価格に基づいております。市場価格のないものうち1年内償還予定のものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、その他のものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)をリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引②参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額。

為替予約等の振当処理の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引②参照)については、円貨建固定金利の長期借入金とみでの元利金の合計額。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連の為替予約取引等における時価の算定方法は、先物為替相場または取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

原則的処理方法によるものの時価の算定方法は、先物が替相場によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、それぞれ当該短期借入金、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債」(2)(6)参照）。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、それぞれ当該売掛金、当該買掛金、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)、「負債」(1)(6)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式	12,220
②匿名組合出資金	495
③非上場の新株予約権付社債(転換社債型)	20
合 計	12,735

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸商業施設用地や賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,349	25,689

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	411円11銭
1 株当たり当期純利益	53円02銭

貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	163,727	流動負債	119,013
現金及び預金	28,850	支払手形	4,851
受取手形	991	買掛金	54,748
売掛金	51,755	短期借入金	8,600
製品	7,224	1年内返済予定の長期借入金	25,900
半製品	17,529	リース債務	12
仕掛品	13,072	未払金	4,171
原材料	13,539	未払費用	1,695
貯蔵品	6,384	未払法人税等	281
前渡金	20	前受金	582
前払費用	395	預り金	12,846
繰延税金資産	3,368	前受収益	32
関係会社短期貸付金	17,171	賞与引当金	3,498
その他の	3,422	役員賞与引当金	100
固定資産	193,409	工事損失引当金	115
有形固定資産	88,345	設備関係支払手形	589
建物	22,275	その他	989
構築物	6,888	固定負債	108,723
機械及び装置	43,995	社債	30,000
車両運搬具	392	長期借入金	69,100
工具、器具及び備品	1,896	リース債務	18
土地	11,727	繰延税金負債	8,807
リース資産	29	環境対策引当金	325
建設仮勘定	1,139	資産除去債務	269
無形固定資産	1,159	その他	202
ソフトウェア	1,105	負債合計	227,736
ソフトウェア仮勘定	22	(純資産の部)	
その他の施設利用権	30	株主資本	123,987
投資その他の資産	103,905	資本金	37,172
投資有価証券	46,854	資本剰余金	28,691
関係会社株式	23,432	資本準備金	9,293
その他の関係会社有価証券	495	その他資本剰余金	19,398
出資金	76	利益剰余金	58,419
関係会社出資金	211	その他利益剰余金	58,419
長期貸付金	36	特別償却準備金	174
関係会社長期貸付金	13,323	圧縮記帳積立金	1,448
長期前払費用	260	別途積立金	36,500
前払年金費用	17,252	繰越利益剰余金	20,296
その他の	1,990	自己株式	△ 296
貸倒引当金	△ 29	評価・換算差額等	5,412
		その他有価証券評価差額金	5,412
資産合計	357,137	純資産合計	129,400
		負債純資産合計	357,137

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日)
(至 平成23年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		298,769
売 上 原 価		253,775
売 上 総 利 益		44,993
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,267
営 業 利 益		19,726
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,609	
そ の 他	895	3,504
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,108	
そ の 他	1,971	4,079
経 常 利 益		19,151
特 別 利 益		
出 資 金 清 算 益	62	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12	74
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 善 費 用	377	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	301	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	189	
そ の 他	21	889
税 引 前 当 期 純 利 益		18,336
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	36	
法 人 税 等 調 整 額	578	615
当 期 純 利 益		17,720

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	特別償却準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成22年3月31日残高	37,172	9,293	19,399	28,692	177	1,546	49,500	△8,354	42,868	△286	108,447	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当								△2,169	△2,169		△2,169	
特別償却準備金の取崩					△54			54			—	
特別償却準備金の積立					51			△51			—	
圧縮記帳積立金の取崩						△97		97			—	
別途積立金の取崩							△13,000	13,000			—	
当期純利益								17,720	17,720		17,720	
自己株式の取得										△12	△12	
自己株式の処分			△0	△0						2	1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	△2	△97	△13,000	28,651	15,551	△10	15,540	
平成23年3月31日残高	37,172	9,293	19,398	28,691	174	1,448	36,500	20,296	58,419	△296	123,987	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	6,723	6,723	115,170
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,169
特別償却準備金の取崩			—
特別償却準備金の積立			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
別途積立金の取崩			—
当期純利益			17,720
自己株式の取得			△12
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,310	△1,310	△1,310
事業年度中の変動額合計	△1,310	△1,310	14,229
平成23年3月31日残高	5,412	5,412	129,400

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券 子会社株式および

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産 製品・半製品・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物

(建物附属設備を除く)は定額法)によっております。ただし、知多工場、知多型鍛造工場および知多帯鋼工場は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	7～50年
機	械及び装置	4～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 工事損失引当金…受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、10年による定額法により按分した額を費用処理しております。
- (6) 環境対策引当金…保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

4. 収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法……………金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段と、ヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金
 - ③ ヘッジ方針……………金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法…金利スワップについて特例処理によっているものは、有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ4百万円、税引前当期純利益は306百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

土地（投資その他の資産「その他」）102百万円を特別目的会社である有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーション（以下借主）の借入金2,547百万円の担保に供しております。

借主が借入金返済の期限の利益を喪失した場合など、当社は同債務を借主に代わり、代位弁済することができます。代位弁済しない場合には、貸主は上記担保提供資産の所有権を清算金（時価との差額）による清算を伴って移転させることにより同債務を消滅させること（代物弁済）を予約する契約を締結しております。

また、借主の借入金5,770百万円（上記2,547百万円を含む）に対して、匿名組合出資金（「その他の関係会社有価証券」）495百万円、その他（投資その他の資産「その他」）628百万円に質権が設定されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 299,144百万円

3. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳 1,051百万円

4. 偶発債務

(1) 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。（ ）は当社負担分であります。

OHIO STAR FORGE CO.	448 (448) 百万円
※当社従業員	945 (6) "
合計	1,393 (454) "

※当社従業員に対する保証については、複数の保証人がいる連帯保証債務であります。

(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 691百万円

(3) 有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務（匿名組合契約）を負っております。

(4) 瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業㈱の当社保有全株式を日本発條㈱へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業㈱の製造物責任・土壤汚染等について、譲渡先に対し3,200百万円を上限とする瑕疵担保責任（譲渡日から最大10年間）を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業㈱および譲渡先の合意の下、充分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実には発生する可能性は極めて低いと考えられます。

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	46,461百万円	長期金銭債権	13,999百万円
短期金銭債務	38,998 "	長期金銭債務	44 "

6. 退職給付信託

当事業年度における退職給付引当金および前払年金費用ならびに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産は、以下のとおりであります。

	退職一時金	確定給付年金	合計
退職給付引当金	△12,286百万円	△1,748百万円	△14,035百万円
(退職給付信託設定額の控除前)			
退職給付信託設定額	25,986 "	5,301 "	31,287 "
退職給付引当金	—	—	—
前払年金費用	13,699 "	3,552 "	17,252 "

損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高	
営業取引による取引高	
売上高	112,908百万円
仕入高	121,653 "
営業取引以外の取引高	12,283 "

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	556千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,434百万円
未払事業税	102 "
貸倒引当金	11 "
投資有価証券等評価損	1,409 "
繰越欠損金	6,986 "
たな卸資産	81 "
その他	1,223 "
繰延税金資産小計	11,249 "
評価性引当額	△7,308 "
繰延税金資産合計	3,941 "

繰延税金負債

前払年金費用	△4,833百万円
固定資産圧縮積立金	△1,006 "
特別償却準備金	△ 121 "
その他有価証券評価差額金	△3,263 "
その他	△ 154 "
繰延税金負債合計	△9,380 "
繰延税金資産の純額	△5,438 "

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 両 運 搬 具	48	38	9
工具、器具及び備品	17	12	5
合 計	65	50	14

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	11百万円
1年超	2 "
合計	14 "

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	15百万円
減価償却費相当額	15 "

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大同興業株式会社	(所有) 直接 63.8% 間接 3.1%	製品販売 役員兼務2名	特殊鋼製品の販売	(注1) 87,349	売掛金	19,856
				原材料等の購入	(注1) 64,906	買掛金	17,417
				資金の貸付	(注2,3) 6,000	関係会社 短期貸付金	10,000
	大同スペシャルメタル株式会社	(所有) 直接 50.0%	製品販売 役員兼務1名	ニッケル製品等の販売	(注1) 14,291	売掛金	4,650
株式会社大同ライフサービス	(所有) 直接100.0%	資金の援助 役員兼務1名	資金の貸付	(注2,4) 11,287	関係会社 短期貸付金	817	
					関係会社 長期貸付金	10,200	

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方法等
価格その他の取引条件は市場価格を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 貸付資金の取引金額は当事業年度における貸付額(純額)を記載しております。
4. 取引が反復的に行われているため、貸付資金の取引金額は期中平均残高を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	298円21銭
1株当たり当期純利益	40円84銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月25日

大同特殊鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 4月25日

大同特殊鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換に努め、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び体制（いわゆる内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を法令等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

大同特殊鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 橋 爪 優 ㊟

常勤監査役 矢 橋 大三郎 ㊟

監 査 役 小 澤 祐 吉 ㊟

(注) 橋爪優及び小澤祐吉は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

